

第2期 明石市子ども・子育て支援事業計画の策定について

1 子ども・子育て支援事業計画について

市町村は、国が定めた「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの基本指針をもとに、5年間の計画期間における幼児期の教育・保育及び地域の子育て支援の需給計画である「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定するよう、子ども・子育て支援法に位置付けられています。

第1期計画が、今年度に最終年度を迎えることから、第2期計画(計画期間:2020年度～2024年度)の策定に向けて、明石市社会福祉審議会児童福祉専門分科会において意見聴取を行っています。

2 明石市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題について

第2期計画の策定に向けて、教育・保育のサービス内容や量、子ども・子育てに対する現状や今後の意向等を把握するため、昨年度末、就学前児童の保護者及び小学1年生から4年生等の保護者を対象にニーズ調査を実施しました。

このニーズ調査の結果などから、子ども・子育て支援施策の充実に向けて、以下のような課題が考えられます。

(1) 子育て家庭を支える地域づくり

ニーズ調査において、就学前児童、小学生の保護者は、子どもの心に関する事、子どもの教育に関する事などに悩みを抱えると回答した方が多い結果となったことから、今後も引き続き、子どもに関するあらゆる内容について、さらに相談しやすい環境を整えるなど、妊娠期から切れ目のない子育て支援を行うことができる地域づくりを推進していく必要があります。

(2) 保育ニーズの高まりへの対応

ニーズ調査では、母親の就労割合が5年前よりも増加しており、また、10月1日から実施された国の幼児教育・保育の無償化などにより、保育需要の増加が予測されます。

これらの保育需要に対応するため、都市公園を活用した保育所等の整備のほか、待機児童が多い0歳児～2歳児を受け入れる小規模保育事業所の整備などにより待機児童解消に向けて取り組む必要があります。また、放課後児童クラブについても、学校の余裕教室等を活用した施設整備などにより、待機児童の発生の防止に努める必要があります。

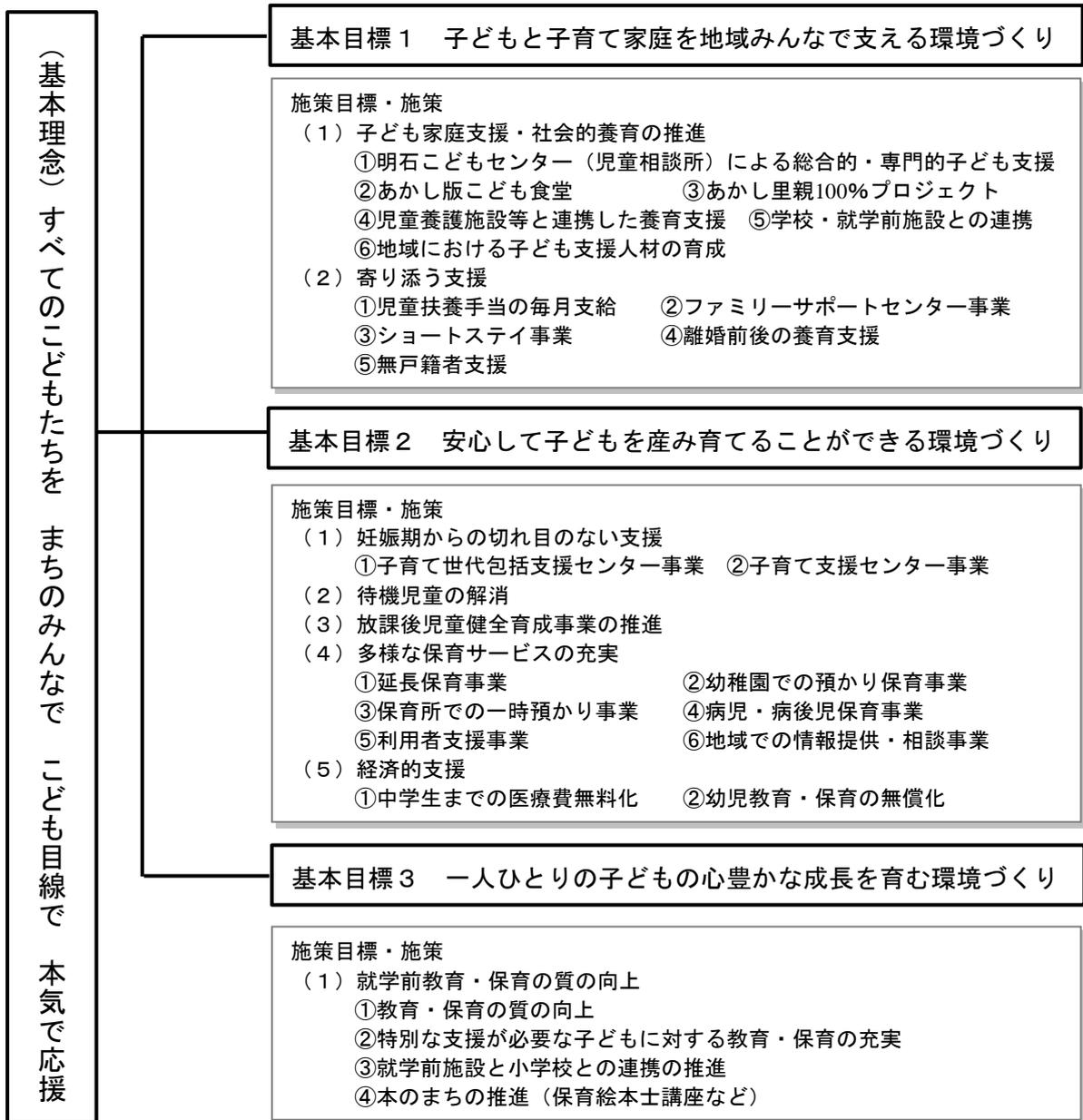
(3) 質の高い教育・保育を受けられる環境整備

乳児から幼児期の子どもの健やかな発達のため重要となる時期に、質の高い教育・保育を受けられるよう環境整備を進める必要があります。

現在、本市では幼稚園、保育所、小規模保育事業所など多様な施設が併存していますが、どの施設を利用してもすべての子どもが質の高い幼児教育・保育を受けられるよう研修等を通じて教育・保育の質を向上させる必要があります。

3 第2期計画の骨子（基本理念・基本目標等）について

上記2に記載の課題を踏まえ、第2期計画の基本理念並びに基本目標及び施策目標と施策について、以下のとおり考えています。今後、各施策について検討を深める予定です。



4 計画の策定経過及び今後のスケジュールについて

時期	会議等	内容
2019年7月8日	第1回 分科会	第1期計画の説明、ニーズ調査内容、結果報告
8月26日	第2回 分科会	第1期計画の評価、第2期計画の課題整理
10月18日	第3回 分科会	第2期計画の基本的な考え方（骨子）の説明
12月10日	文教厚生常任委員会	第2期計画策定の進捗について報告
12月23日	第4回 分科会	量の見込みと確保策及び第2期計画全編（案）の説明
2020年1月	パブリックコメントの実施	
2月	第5回 分科会	パブリックコメント結果報告、最終案報告
3月	文教厚生常任委員会	第2期計画の最終報告